

MeSo

Medical Care & Social Welfare

京都

医療の
仲間

2013年 新年号

第175号

・発行・

京都医療労働組合連合会

京都市中京区四条御前西入

京都労働者総合会館 6F

TEL (075) 801-8002

FAX (075) 811-6170

<http://www.labor.or.jp/iroren/>

(E-mail: iroren@labor.or.jp)



新春ダッシュ! 今年も頑張ります!
京都民医労東支部

新年あけましておめでとうございます。私ども京都民医労東支部は今年で結成して19年になり、来年は20年の節目の年を迎えます。今どこの職場でも厳しい就労実態があります。特に、病棟の看護師不足は深刻です。しかし私たちは厳しい時だからこそ、組合員の力に依拠して、職場要求実現と安倍政権が進める悪政としっかり立ち向かっていく決意でいます。2013年春闘勝利のために全力で奮闘する決意です。
京都民医労東支部支部長 甲田 賢太郎

もくじ

- 2～3 P
パワハラを無くすために
- 4～5 P
笠置山と柳生街道を歩く
- 6～7 P
時には音楽
トークプラザ
ちょっとひと味

パワハラを無くすために



昨年3月に厚労省が「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」(以下、「提言」)を公表しました。医療・介護の現場でもパワハラが大きな社会問題となっています。今回は、私たちがパワハラにどう対応していくのか、入門的なお話を京都職対連(京都労災職業病対策連絡会議)の事務局長であり京都医労連特別執行委員の芝井公さんに伺いました。

表1 職場のパワーハラスメントに当たりうる行為類型としては、以下のものが挙げられる。(ただし、当たりうる行為の全てを網羅するものではない)

1. 身体的な攻撃	暴行・傷害	4. 過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
2. 精神的な攻撃	脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言	5. 過小な要求	業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
3. 人間関係からの切り離し	隔離・仲間はずし・無視	6. 個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

表2 パワハラチェックシート

1	上司から「おい」とか「おまえ」と呼ばれ名前前で呼んでもらえないことが多い。	9	「ジュースを買ってこい」など、業務に関係のない命令をされる。
2	上司や先輩に対して、悪意を感じる。	10	仕事でミスをすると、指導という名目でみんなの前で叱責される。
3	八つ当たりで、怒られていると感じることがある。	11	酒が飲めないことを馬鹿にされ、断っても無理矢理飲むことを強要される。
4	挨拶をしても無視をされる。	12	新人や後輩を辱め、おもしろがる風潮がある。
5	明らかに、他の社員に対してと、自分に対しての扱いに差がある。	13	先に帰ろうとすると「もう帰るのか」と嫌味を言われる。
6	理不尽なことを要求される。	14	ノルマが達成されないと「つかえない」「降格だ」「異動だ」と言われる。
7	怖い上司や先輩がいて、誰も意見をすることができない。	15	「馬鹿につける薬はない」などと、人格を否定するような発言をする。
8	上司から仕事を与えられない。	16	「どうなってもいいんだな」などと成績や処遇をちらつかせて従わせる。

(ある会社のチェックシートより)

パワハラの定義は？

厚労省の「提言」では「職場のパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性[※]を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう」とされています。

※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれる。

パワハラの類型は？

「提言」では、行為類型として6

パワハラが問題になってきた背景は？

様々な要因があると思いますが、この間の過密労働に加えて、職員分

点(厚労省資料より表1参照)を上げています。具体的な事象は、多種多様だと思いますが、例えばある企業のチェックリストを紹介していますので、参考に見てはいかがでしょうか(以下、表2)。医療現場の労災認定事例では、師長の「あなたはみんなより年齢がいつているんだから、進捗は遅いの。年なんだから老化しているのよ」など、人格否定の発言があり、これもパワハラです。

パワハラ撲滅へ、どう対処していくか？

断政策や成果主義などの影響が大きいです。職場のみんなが力を合わせて事業を作り上げるといことがなくなり、職員同士が競争させられることによる、職場内の連帯感の希薄化がパワハラの温床の一つになっていると思います。

パワハラは本人や労働者はもちろん企業にとっても損失が大きい。パワハラによる労働者の休業は、職場の生産性や活力も下げ、企業としてもよろしくないことです。ある職場の経営者は、「パワハラがなかったら鬱になり、休業に至らなかったのではないかと、予防の視点で、施設内に相談窓口を作ろうとしています。こうした視点もあわせながら、まずは、使用者にパワハラを許さない宣言などトップのメッセージを発信させましょう。そして、相談窓口をつくることなどパワハラに関するルールを定めることも重要です。また、労働安全衛生委員会なども活用しながらパワハラの実態把握を進めることも有効です(労安で取り組めば非労組員も対象にした調査も出来ます)。

また、労働組合が窓口の受け皿に

どうする!? 職場のいじめ・嫌がらせ

講師：内藤忍さん
(独立行政法人労働政策研究・研修機構 労使関係部門研究員)
日時：2月2日(土)午後1時30分～
場所：京都アスニー(丸太町七本松)
主催：メンタルサポート京都
当日は資料代500円が必要です。

お問い合わせ
京都職対連
075-1803-2004

なることも重要と提言で言われています。労働組合がしっかりとパワハラに対するアンテナを張り、対策を講じることが必要です。そのためにも、パワハラに関する学習活動を行うことです。要請をいただければ、私も講師として参ります。また、2月にメンタルサポート京都の学習会を行いますので是非ご参加ください(左参照)。



笠置山と柳生街道を歩く



生藩の家老であった小山田主鈴の屋敷跡で、嘉永元年（1848年）6月に完成したものです。その後、人手に渡ること数回、一時は作家の山岡荘八も所有していた時期もありましたが、現在は奈良市が所有し、一般公開されています。

天乃立石神社と一刀石

旧柳生街道を町並みに沿って歩き、緩やかな階段や急な坂道、杉木立の街道を歩くと、茶畑や植林中の杉の木林が見えてきます。緩やかな階段から約20分歩くと目的地の天乃立石神社に到着です。神社の界限には大きな切り立った岩がいくつもあり、なんでもこんな場所にあんな岩があるのだろうかと思議な感じがします。神社の境内は寒



く、岩で作られた水くみ場の水が完全に凍っていました。大きな切り立った岩の割れ目をよく見てみると、たくさんの費銭が挟み込んでありました。神社の少し奥には、一刀石と言われている真ん中で真つ二つに割れている、大きな岩があります。言われを読むと、柳生宗厳が天狗相手に修行をしている際に、この岩を天狗と違って切り捨てたと記されています。

メソ読者の皆さん、新年明けましておめでとうございます。今年もメソへの変わらぬご支援を宜しくお願いします。年明け早々、京都府南部と奈良市にまたがる、笠置山と柳生街道に散策の旅に出かけました。午前8時過ぎに出発した時の気温はマイナス2度という厳しい冷え込みでしたが、山道や散策道を歩いてきました。どんな発見があったのでしょうか？

笠置山と笠置寺 (拝観料200円)

京都府相楽郡笠置町にある標高288mの山で、笠置寺があることで知られる山です。緩つれ織りの細く急な坂道を車でならはらびらぎとぎしなから上ること約7〜8分、笠置寺の入り口に到着です。寺の歴史は1300年ほど前から建物があるとのこと。境内に入ると寺務所は無人で、拝観料を払って進むようにとの案内が流されていました。境内を奥に進むと、笠置山と言えはすぐに思いつく山の大きな岩一面に仏さんが刻まれていること有名な「弥勒大磨崖仏」が



目の前に現れました。2009年に詳しく調査したところ、奈良時代中期に岩の一面に彫刻されたことが明らかになったそうです。散策道を歩くと笠置山の麓に広がる、町の風景が見下ろせます。

笠置町から柳生街道へ

笠置町を後に南に走ると、奈良市に入ります。目の前にあるならから丘陵地帯一帯に広がっているのが柳生街道の沿線地域です。沿線ぞいにある集落の駐車場に車を停めて、料金を払おうとしましたが、事務所には誰もいません。中を開けてよく見ると、料金箱が置いてあり、駐車料500円をチャリンと入れました。本当にのんびりとした雰囲気が漂っていました。

柳生の家老屋敷 (拝観料250円)

車を後に幹線道路を挟んで西側に歩くこと約5分、最初の訪問場所である、柳生の家老屋敷に到着。ここは、旧柳



ほうそう地蔵

柳生街道地域の南側にあります。旧柳生街道の住宅街を歩くと、ほうそう地蔵を記した道しるべが見えます。道しるべに沿って歩いていくと目的地のほうそう地蔵に辿り着きます。地蔵には元応元年（1319年）と記されており、銘文には「正長元年ヨリサキ者（は）カンヘ（神戸）四カシカウ（郷）ニヲ井メ（負いめ）アルヘカラ」と記されており、「正長元年以前の借金は神戸（かんべ）の四ヶ郷（大柳生・小柳生・阪原・邑地）では帳消し

にする」との意味だそうです。高校日本史の教科書に載っている有名な徳政銘文として知られています。



フォト通信



しいたけ狩り&バーベキューバスツアー

京都民医労東支部は、12月2日にしいたけ狩り&バーベキューバスツアーを行い、組合員とその家族、合わせて43人が参加しました。当日は、しいたけ狩りやバーベキューの他にも、アウトレットモールやビール工場なども巡り、盛り沢山の一日を過ごしました。参加した組合員の子どもさんが、日記に「人生で一番幸せな一日でした」と書いてくれるなど、子ども達は大はしゃぎ、大人達も交流を深め、大いに盛り上がりました。



「団結交流まつり」に出店しました！

昨年の11月18日、六孫王神社で「団結交流まつり」が開かれました。このまつりは、一昨年まで行われていた「国鉄まつり」を引継ぎ、日航の解雇撤回の闘いや、府下での不当解雇に抗して闘っているすべての労働者と労働組合を激励し、支援しようとして開催されたものです。京都医労連も「ホットドッグ」を出店して、看護師増員署名の取り組みと共に奮闘しました。



新年明けましておめでとーございます。今年もMesosをよろしくお願ひします。さて、前代未間の政権交代で幕を閉じた2012年、そして2013年が明けましたが今年一年がどのように展開していくのか不安です。ただ私たちは夢とロマンを忘れずに着実に運動していく事が大切だと思います。

(H・K)

編・集・部・だ・よ・り



ナースウェーブin京都



2012年秋のナースウェーブを11月17日(土)に開催しました。当日は雨が降りしきる足下の悪い中でしたが、延べ150人の参加がありました。本能寺会館で行われた集会では、小林美希さんの記念講演、職場の実態交流、署名の意思統一を行い、集会後に四条河原町までナースパレードで元気に行進しました。宣伝場所の四条河原町では、約100人で署名行動を行って看護現場の深刻な実態を府市民に訴えました。